

第60回 東京都中学生アンサンブルコンテスト開催要項

東京都中学校吹奏楽連盟
理事長 土屋 和彦

1 目 的

- (1)アンサンブルコンテストに参加することを通して、音楽を愛好する心情を育てる。
- (2)演奏を通して、吹奏楽に関する研究を盛んにし、その向上発展に役立てる。

2 期日・会場

令和9年1月23日（土）府中の森芸術劇場 どりーむ・ウィーン・ふるさとホール
令和9年1月24日（日）府中の森芸術劇場 どりーむ・ウィーン・ふるさとホール

3 主 催 東京都中学校吹奏楽連盟・朝日新聞社

4 後 援 府中市教育委員会・（公財）府中文化振興財団 東京都中学校音楽教育研究会・東京都吹奏楽連盟

5 参加資格

- (1)東京都中学校吹奏楽連盟に加盟している団体とする。
 - ※小中一貫校については、小学生の参加も可。
 - ※中高一貫校については、中学生の学齢のみの参加は可。
 - ※地域団体については、小学生の参加も可。
- (2)出演は1団体1グループとする。
- (3)同一奏者が2つ以上の団体で出演することはできない。
- (4)当連盟に加盟している複数の団体に所属している生徒は、一方の団体がアンサンブルコンテストに参加した場合、その参加メンバーになっていなくても、もう一方の団体から出演することはできない。
- (5)部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと他の中学校と合同で編成を組んだ団体の参加は認める。

※上記(4)(5)に該当する団体は、申し込む前に事業携帯(090-9236-2398)に連絡すること。

6 編 成

- (1)編成は次の①～④とし、人数は3名～8名とする。

- ①『木管編成』 木管楽器のみの編成 （例）クラリネット六重奏・木管八重奏
- ②『金管編成』 金管楽器のみの編成 （例）ホルン三重奏・金管五重奏
- ③『管楽編成』 木管・金管・打楽器・コントラバスの混合
- ④『打楽器編成』 打楽器のみの編成

(2)注意事項

- ①同じパートを2名以上で演奏することは出来ない。※フレキシブル楽譜を使用する場合は特に注意。
- ②木管楽器と打楽器、金管楽器と打楽器の編成は、打楽器（小打楽器も含む）が独立したパートでなくとも、全て管楽編成とする。例外として、フルート・オーボエ・クラリネット・ホルン・ファゴットによる五重奏は、ホルンを含むが木管編成とする。
- ③使用楽器については、全日本吹奏楽連盟の規定に準ずる。不明な点は下記17まで問い合わせるこ

と。

④出演者の欠席により、出演者数が3名未満となったグループは、出演することはできるが審査の対象外となる。

⑤コントラバスのみによる編成は認めない。

⑥ステージへの共鳴箱・反響板を持ち込むことはできない。

7 演奏曲目と演奏時間

(1)任意の1曲を演奏する。なお、組曲も1曲とみなす。

(2)演奏時間は、**5分以内とする。**

(3)演奏時間とは、演奏開始から終了までの時間とし（曲間も含む）、超過した場合は審査の対象外となる。

8 出演日と出演順

(1)出演日及び出演順は連盟で決定する。

(2)**学校行事、授業等での出演日への配慮は行わないので、両日出演可能な学校のみ申し込むこと。**

9 表彰と選出について

(1)表彰 審査の結果、「金」「銀」「銅」「努力」「奨励」のいずれかの賞を贈り、表彰する。

(2)選出 上位22グループを、東京都アンサンブルコンテスト（全日本アンサンブルコンテスト予選）に選出する。

(3)東京都アンサンブルコンテストに選出する22グループは、1月24日（日）に発表する。

10 参加費

1グループ 7000円

11 プログラム

予約プログラムは、1部300円（当日販売は1部400円）

※参加費・予約プログラム代は、説明会で配付する払込取扱票にて納入する。

尚、納入された参加費・予約プログラム代は、いかなる場合も返金が行わない。

板橋区・大田区・世田谷区・目黒区・足立区・あきる野市・清瀬市は、区市教育委員会より一括して納入されるので、予約プログラム代のみ各校で納入すること。

12 著作権について

(1)**著作権が存在する楽曲を編曲する場合は、必ず事前にその著作権者から編曲の許諾を受け、許諾書を提出すること。**※編曲の管理は、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。

(2)**他者の作・編曲で未出版の楽譜を演奏する場合は、必ず作・編曲者の許諾書を提出すること。**

(3)その他著作権に関することは、別紙「著作権申請についてのご注意」を参照。

(4)演奏にかかる著作権料は、著作権協会との包括的契約のため、連盟が一括して納入する。

① フォームからの申し込み

10月13日(火)10時～10月20日(火)19時まで

② 書類の提出

10月13日(火)～10月21日(水) 消印有効

- ・出演申し込みの受付は指定時間内のみとする。上記日時の前後はすべて受け付けられない。
- ・受付を完了した団体は、連盟 HP「受付団体一覧」に掲載する。

○申し込み方法

①フォームからの申し込み

- (1)連盟 HP にある二次元コードから「申し込みフォーム」を開き手続きを開始する。
10月8日(木)以降にアップする。
- (2)フォーム内にある説明をよく読み、正確に入力を行う。
- (3)フォーム送信後、フォームに入力したアドレスにデータを受信したことが、連盟よりメールで通知される。
- (4)申し込みを受理した団体には、出演申込書・曲目等提出用紙の PDF を添付したメールが届く。
※出演申込書・曲目等提出用紙の PDF はフォーム入力内容をもとに作成される。間違いがあった場合は事業携帯に連絡する。

②書類の提出

メールで届いた出演申込書・曲目等提出用紙を印刷し、以下の(1)～(4)を行い下記14まで郵送する。

- (1)公印または設置者印を押す。
- (2)印刷された生徒氏名の漢字表記が異なる場合は、正しい漢字を所定の場所に朱書きする。
- (3)曲目等提出用紙の裏面に、楽譜(出版社名・作曲者名及び編曲者名・編成がわかるページ)のコピーを貼付する。不鮮明なものやスクリーンショットは認めない。
- (4)レンタル譜・ライセンス譜・未出版譜を使用する場合は、演奏許諾書のコピーも貼付する。
- (5)著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受け、その許諾書のコピーを貼付する。
※(3)(4)(5)は、B5 に縮小し曲目等提出用紙の裏面に貼付。
- (6)**書類の郵送は、配達記録の残る特定記録郵便とし、書類が届いたかどうかの問い合わせには応じられない。また、持参・電話・FAXでの申込みは受け付けない。**

○注意事項

- (1)申し込み後の出演生徒の変更や、編成の変わらない楽器変更は、11月28日(土)の説明会まで認める。
出演生徒に変更があり、説明会で申し出る際は、学校保管用としてコピーしておいた曲目等提出用紙に変更部分を朱書きし、説明会当日に提出する。
※楽器変更例：金管△重奏 トロンボーン → ユーフォニアム ○
木管△重奏 アルトサクソ → トランペット ×
- (2)申し込み後の曲目・編成の変更は認めない。
- (3)期日内にフォームでの申し込み、書類の郵送が完了していない場合は受け付けない。
- (4)楽譜が貼付されていない等の不備は、受け付けない。
- (5)7月31日までに連盟費未納校は、申し込みができない。

1 4 書類送付先

〒166-0015 杉並区成田東 3-19-17 杉並区立東田中学校 武田 みどり 宛

1 5 出演団体責任者説明会

日時 令和8年11月28日(土) 12時30分受付 13時00分開始
会場 府中の森芸術劇場 ふるさとホール
東京都府中市浅間町1-2 京王線 東府中駅 下車 北口より 徒歩 10 分

- (1)説明会には、出演団体の顧問・教諭など、責任のもてる者（保護者も可）が必ず出席すること。座席数の関係から、1団体1名の参加とする。生徒（高校生を含む）が出席することは認めない。
- (2)説明会では、出演要項・タイムテーブル・チューニング順路図・セッティング図、払込取扱票等の配付・説明等を行う。
- (3)学校行事などの校務で説明会欠席の学校は、説明会の前日までに、そのことが分かる書類を下記17にFAXで送付し、欠席連絡を行うこと。また、説明会当日配付する資料を、11月30日(月)～12月4日(金)の16時～18時の間に杉並区立東田中学校で受け取ること。

1 6 出演辞退

申し込み後に出演を辞退する場合は、事業携帯に連絡し、中吹連ホームページより辞退届をダウンロードし、速やかに上記14まで郵送すること。

1 7 コンテスト申し込みに関する問い合わせ・連絡先

杉並区立東田中学校 武田みどり
FAX：03-3313-4704
中吹連事業携帯：090-9236-2398
中吹連ホームページ お問い合わせフォーム

1 8 入場券

1枚1000円(税込)

※3歳から必要。3歳未満の乳幼児は客席への入場は不可。

※会場での販売は行わない。

詳細については説明会の際に連絡する。